



筑西労基署 広報

第25号
平成22年4月6日

編集発行：筑西労働基準監督署

筑西市下中山581-2

TEL0296(22)4564

<平成22年度 筑西監督署の重点対策>

1 労働条件の確保・改善対策

賃金不払い、解雇、あるいは長時間労働・賃金不払い残業(いわゆる「サービス残業」)などの申告・相談に対しては迅速・的確な対応を行います。

改正労働基準法の周知・徹底を図るとともに、過重労働による健康障害を防止するため長時間労働の抑制を図ります。

2 職場における安全と健康の確保対策

労働者の心の健康(メンタルヘルス)を確保するため、「メンタルヘルス対策支援センター」等の活用を図りつつ、事業場における「心の健康づくり対策」の推進を支援します。

労働災害を減少させるため、第11次労働災害防止対策の重点対策の一つとして掲げたリスクアセスメントの普及を図ります。

3 労災保険の迅速・適正な給付

労災保険については、迅速・適正な事務処理、不正受給防止対策に努めます。また関係者に対し、労働保険制度の理解を広め、保険料の適正な申告・納付をお願いします。

<22年度の主な法令改正>

○労働基準法が改正されました。(平成22年4月1日)

第1 時間外労働の割増賃金率が、1か月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられました(ただし中小企業については、当分の間適用が猶予され、3年経過後に改めて検討することとされています)。

第2 労使協定を締結すれば、改正法による引上げ分(25%から50%に引き上げた差の25%分)の割増賃金の支払に代えて、有給の休暇(代替休暇)を付与することができるようになりました。

第3 「時間外労働の限度基準」による限度時間(1か月45時間)を超える時間外労働を行う場合の「特別条項付きの時間外労働協定」について、あらたに割増賃金率※を定めることが義務付けられました。

※ この割増率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするように、努めることとされています。



- ・ 特別条項付き労使協定の要件が変わります。
- ・ あらたに割増賃金率を引き上げたり、代替休暇制度を設けたりする場合は、就業規則の変更が必要です。

○定期健康診断の項目に関する省略基準の改正(平成22年4月1日)

40歳未満の労働者について胸部エックス線検査の対象者の見直しが行われました。



- 40歳以上の方 → 全員に実施
- 40歳未満の方 → 以下のア～ウ以外の方で、医師が必要でないと認めるときは、省略することができます。
 - ア 5歳毎の節目年齢(20歳、25歳、30歳及び35歳)の方
 - イ 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等で働かれている方
 - ウ じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている方。

話題～積極的に安全衛生活動に取り組んでいる事業場をレポートします～

○ 全職場でリスクアセスメントを実施／昭和金属工業(株)一桜川市一

標高 365mの富谷山を北に望み、桜の名所桜川を足下に臨む桜川市旧岩瀬地区。この風光明媚な地で 40 年以上操業している昭和金属工業(株)では、リスクアセスメント（以下「RA」とします）を昨年から、全職場で取り組んでいます。

昨年 6 月に幹部社員を対象に RA の教育を実施したのを手始めに、課長・主任クラス、グループ毎の RA 教育と階層別に伝達教育を実施し、同 10 月から各 G でリスクの“発掘”と対策の実施を行ってきました。

これまでに全 19 工程で 100 項目近くの改善を実施し、中にはバランスの導入など費用が 100 万円を超えるものもありましたが、多くは 0～数万円程度の対策費用で済んでいます。従業員食堂でも味噌汁による火傷防止対策に取り組むなど、間接部門も含めた全職場で取り組んでいることも特徴です。

富谷山の中腹には、国重要文化財の三重塔で有名な富谷観音(小山寺)があります。国道 50 号沿いの市街地が眼下に広がり、隣接する「富谷山ふれあい公園」の展望台からは筑波山や加波山などの山々が一望でき、好天時には富士山も見ることができそうです。小山寺の三重塔は関東以北で最古のものと考えられます。

次回も、積極的に改善に取り組んでいる事業場を紹介します。



◇ 平成22年度の筑西労基署の職員です。よろしくお願いたします。

署 長 野口 清
第一課 課長 河邊 直美
監督係 伊藤 英貴
庶務係 小林 龍弥(新任)
第二課 課長 深津 直哉(新任)
安全衛生係 正岡 英嗣(新任)
第三課 課長 荻野 辰昭
補償主任 高畠 未来(新任)
労災係 岡本 新吾
労災保険相談員 忍垂 恵子
労災保険相談員 小林 智恵美
通勤災害調査員 須藤 真由美
総合労働相談コーナー
総合労働相談員 吉永 博



RAの改善例：外付け式局所排気装置にフランジを取り付け、より効率的に有害蒸気の排気を可能にした。

お詫びと訂正

24号において、「3月14日現在で死亡災害0は278日。これまでで2番目の記録を更新中」との記事を掲載しましたが、3月12日に運転代行業の労働者が依頼先に向かう途中、大型トレーラーと衝突して死亡する事故が発生していることが判明しました。詳細については調査中ですが、無災害記録更新の記事を訂正いたします。

◇ 各係の仕事 (主な窓口の仕事)

- ・「総合労働相談コーナー」
個別労働紛争の相談を担当する窓口。様々なご相談に応じます。
- ・「監督係」
労働条件等の相談、就業規則・36協定の受理、各事業場に対する監督指導等の業務
- ・「安全衛生係」
ボイラー・クレーン等の検査、足場など各種設備の届出受理審査、その他安全衛生に関する業務
- ・「労災係」
労災保険の給付、労働保険の加入手続き・保険料の徴収等の業務